

メールアドレス ckugikai@mint.ocn.ne.jp

ホームページアドレス http://kugikai.city.chiyoda.tokyo.jp

特別委員会

観光施策推進特別委員会

「観光ビジョン」の策定について、担当部長から説明を受けました。「観光ビジョン」は官・民・NPO等多様な主体が千代田区の「観光まちづくり」を推進するための方向性を示し、今後の行動計画へとつながるものです。区では、この「観光ビジョン」の策定に向けて、学識経験者や観光関係事業者、NPO、区民などで構成する懇談会とワーキンググループを設置し、観光まちづくりのあり方や推進施策について検討を行います。

また、区が委託調査した「観光ビジョン策定に伴う実態調査」について、担当課長から報告を受けました。これは、観光を視点にして、本区をとりまく環境、本区のポテンシャル及び来街者の実態などを調査したもので、観光ビジョンの検討に際し、基礎的な資料として活用していきます。

委員会では、当面、この観光ビジョンについて集中して議論を進めていきます。

まちづくり特別委員会

当委員会に送付された『富士見二丁目北部地区市街地』住環境を考える陳情』について、前期委員会からの経過報告を確認した後、論議に入りました。

委員会では、①現状では当再開発事業が、法手続上中止する状況にはないこと②事業主体である組合は責任を持って陳情者との話し合いの場を持ち、事業を進めるべきであること③行政としては陳情者と組合が話し合いのテーブルに付けるよう努力すること―以上を本陳情の結論とすることを確認しました。

次世代育成支援特別委員会

5月31日に開催された「次世代育成支援推進会議」について、報告を受けました。この会議は、昨年策定した「次世代育成支援行動計画」に基づき設置され、今年度施行した「子育て施策の財源の確保に関する条例」に

より確保した財源を有効かつ適切に活用していくための審議を行うとのことでした。

特に本区の特長として子育てと仕事の両立のための企業への働きかけの検討を重点的に行います。現在は19名の外部委員で構成されていますが、一人親や障害者の委員の追加を委員会として求めました。

当委員会は共通認識として、子どもが主役であることを念頭に置き、施策展開に向けて積極的に取り組み、発展させ、行動計画の実現に向けて議論してまいります。

中小企業支援対策特別委員会

区内での消費の喚起と商店街の活性化を目的に、平成16年度に引き続き消費者サービス事業として新40yen夢事業を実施するほか、あわせて行う環境対策の普及啓発事業についての説明を担当課長から受けました。

委員会の中で、この事業は商店街への支援であり、本来の目的を達成するためには、今後、商店街の主体的事業として発展できるように、区は支援していくべきではないかという問題提起がありました。

新庁舎建設特別委員会

委員会は、新庁舎建設にあたっての大枠としての方向性がほぼ決定していることを踏まえ、平成19年2月竣工、5月オープンに向けた新庁舎等整備のスケジュールと課題について担当課長から説明を受けました。

広報広聴特別委員会

前期委員会からの申し送り事項について、事務局から説明を受け、今後の委員会論議の指針としていくことを確認しました。なかでも、急速な情報化社会の変化に対応した、区議会の広報広聴活動を充実させるため、区議会ホームページを再構築する必要があることから調査していくことにしました。

また、区議会だより177号の編集をパソコンを利用して行いましたが、今後はさらに活用していくため、原稿や資料をデータで配布するほか、その資料を各自のパソコンで継続的に

に保存していくことにしました。



〈区立麴町保育園〉

今定例会で可決した意見書(全文)

住民基本台帳法の改正を求める意見書(6/14可決)

情報処理技術の発展にともなう個人情報の活用は、住民福祉の向上に大きく寄与しております。また、民間の事業者にあっても顧客情報の管理に有効な役割を果たすなど、多くの個人情報が使われております。

しかし、個人情報が流出し、悪用された場合には大きな問題となります。このため、本年4月に「個人情報の保護に関する法律」などの5つの法律が完全施行され、個人情報の取り扱いに関する基本的なルールが定められました。

千代田区においては、平成10年に千代田区個人情報保護条例を制定し、個人情報保護する体制が確立されております。

ところが、住民基本台帳法においては、氏名、生年月日、性別、住所の4情報は、「何人でも閲覧請求することができる」とされており、ダイレクトメールなどの商業目的であっても容易に閲覧できる状態が続いております。このため、閲覧情報が犯罪に使われたと思われる事例も発生しております。

本年4月、国において「住民基本台帳の閲覧制度の見直しに関する検討会」が設置されました。しかし、検討結果がまとまって、新しい制度となるまで相当の期間を要するところが想定できます。

そこで、千代田区は、新しい閲覧制度が施行されるまでの間の緊急的な対応として、公営団体等が行う公益目的の閲覧以外の請求に

は、閲覧を見合わせ、区民の個人情報を守ることにしております。しかし、このような対応策は、あくまでも緊急避難的なものであつて、法律との整合性の課題が残るとともに、閲覧請求者との対応にあたりましても困難が予想されます。

よって、千代田区議会は、国に対し、全国統一的な取り扱いとなるように住民基本台帳法の第11条を改正し、住民基本台帳の閲覧については、公用及び公益目的以外での請求は認めないようすることを強く求めるもので

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

(内閣総理大臣、総務大臣、法務大臣に提出)

平成17年第2回定例区議会 会期日程

会期14日間

月/日	本会議・委員会関係
6/1	議会運営委員会 本会議(会期の決定・区長招集あいさつ)
3	議会運営委員会
6	議会運営委員会 本会議(代表質問)
7	議会運営委員会 本会議(一般質問・議案の付託等)
8	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
9	新庁舎特別委員会 観光施策推進特別委員会 まちづくり特別委員会
10	次世代育成支援特別委員会 広報広聴特別委員会 中小企業支援対策特別委員会
13	企画総務委員会 保健福祉文教委員会 区民生活環境委員会
14	議会運営委員会 本会議(議案の議決等)

※各委員会では、議案の審査や担当する事項の調査、請願・陳情の審査等を行っています。